

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月19日
【事業年度】	第11期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	1,984	3,256	5,391	7,345	7,611
経常利益 (百万円)	757	1,216	2,375	3,273	3,773
当期純利益 (百万円)	459	663	1,425	2,063	2,286
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	722	947	953	971	999
発行済株式総数 (株)	14,445	15,445	30,966	62,363	125,800
純資産額 (百万円)	1,857	2,949	4,219	5,981	7,812
総資産額 (百万円)	2,289	3,496	5,426	7,255	9,077
1株当たり純資産額 (円)	128,603.12	189,835.44	135,535.34	95,368.52	61,746.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8,000.00 (-)	11,700.00 (-)	10,000.00 (-)	8,500.00 (-)	6,500.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	31,780.78	43,792.23	45,380.57	32,607.20	17,859.16
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	43,228.45	44,296.14	31,878.77	17,539.78
自己資本比率 (%)	81.1	84.4	77.8	82.4	86.1
自己資本利益率 (%)	28.1	27.6	39.8	40.4	33.1
株価収益率 (倍)	-	17.35	33.85	25.82	26.26
配当性向 (%)	25.1	27.2	22.0	26.1	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	525	910	1,659	1,915	2,952
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53	88	226	41	300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47	423	173	279	478
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,586	2,832	4,091	5,685	7,859
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	13 (7)	17 (8)	24 (11)	34 (13)	39 (10)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第8期(平成15年3月期)の1株当たり配当額には、JASDAQ市場への上場記念配当2,700円を含んでおりません。
5. 当社は、平成13年8月20日付けをもって1株につき3株の割合で、また、平成15年5月20日付け、平成16年5月20日付け及び平成17年5月20日付けをもって各々1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第7期(平成14年3月期)、第9期(平成16年3月期)、第10期(平成17年3月期)及び第11期(平成18年3月期)の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
6. 第7期(平成14年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第7期(平成14年3月期)の当社株式は非上場かつ店頭登録をしていないため、株価収益率は記載しておりません。
8. 第8期(平成15年3月期)から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たりましては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
9. 当社は、平成15年5月20日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成15年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第8期(平成15年3月期)の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額との整合性を図る目的から、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
10. 当社は、平成16年5月20日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成16年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第9期(平成16年3月期)の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額との整合性を図る目的から、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
11. 当社は、平成17年5月20日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成17年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第10期(平成17年3月期)の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額との整合性を図る目的から、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
12. 第11期(平成18年3月期)の1株当たり配当額には、創立10周年記念配当1,000円を含んでおります。
13. 従業員数は各期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成8年2月	システムLSI（注1）の開発・販売を目的として株式会社アクセル(本店所在地：東京都中野区)を資本金99百万円で設立
平成8年4月	アミューズメント機器市場向けの顧客専用LSI（ASIC（注2））を開発
平成10年1月	販売代理店としてインターニックス株式会社と業務提携
平成10年4月	販売代理店として緑屋電気株式会社と業務提携（注3）
平成10年7月	アミューズメント機器市場向けの特定用途向LSI（ASSP（注4））「AG-1」シリーズ（グラフィックスLSI（注5））の販売開始
平成10年9月	アミューズメント機器市場向けの特定用途向LSI（ASSP）「AS-1」シリーズ（サウンドLSI（注6））の販売開始
平成13年1月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
平成13年5月	販売代理店として岡谷エレクトロニクス株式会社と業務提携
平成14年6月	アミューズメント機器市場向けの特定用途向LSI（ASSP）「AG-2」シリーズ（圧縮伸長機能「RM1」（注7）搭載のグラフィックスLSI）の販売開始
平成14年12月	日本証券業協会（平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に改組）に株式を店頭登録
平成15年3月	一般組み込み機器市場向けの特定用途向LSI（ASSP）「AG-9」シリーズ（グラフィックスLSI「AG901」）の販売開始
平成16年8月	一般組み込み機器市場向けの特定用途向LSI（ASSP）「AG-9」シリーズ（RS1（注8）搭載、グラフィックスLSI「AG902」）の販売開始
平成16年9月	アミューズメント機器市場向けの特定用途向LSI（ASSP）「AS201」（サウンドLSI）の販売開始
平成16年10月	画像圧縮伸長技術「RS2」（注9）完成
平成17年7月	財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2000（注10）の認証を取得
平成18年5月	本店を東京都千代田区外神田に移転

（注）1．「LSI」とは、Large Scale Integrated Circuitの略。大規模集積回路を意味します。

- 2．「ASIC」とは、Application Specific Integrated Circuitの略。特定顧客の特定のアプリケーションや使用目的のために設計・製造されるLSIで、開発を依頼された特定顧客に対してのみ販売をおこなうものであります。
- 3．緑屋電気株式会社とは、平成10年4月に当社製品の販売に関する業務提携をいたしました。販売代理店契約の締結は平成12年12月となっております。
- 4．「ASSP」とは、Application Specific Standard Productの略。特定のアプリケーションや使用目的のために設計・製造されるLSIで複数の顧客に対して販売を行うものであります。
- 5．当有価証券報告書における「グラフィックスLSI」とは、描画表示機能を有するLSIを意味しております。
- 6．当有価証券報告書における「サウンドLSI」とは、音声発音機能を有するLSIを意味しております。
- 7．「RM1」とは、RAPIC Movie Compression Ver.1の略。当社の独自開発による動画像圧縮伸長技術の名称であります。またRAPICは、当社が開発する圧縮伸長技術の総称であり登録商標であります。
- 8．「RS1」とは、RAPIC Still Image Compression Ver.1の略。当社の独自開発による静止画像圧縮伸長技術の名称であります。
- 9．「RS2」とは、RAPIC Still Image Compression Ver.2の略。当社の独自開発によるJPEG2000と比肩する能力を有する静止画像圧縮伸長技術の名称であります。
- 10．「ISO」とは、International Organization for Standardizationの略。ISO9001：2000は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しております。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社は、グラフィックスLSI及びサウンドLSIの開発・販売を主たる業務とする研究開発型ファブレス半導体メーカーであります。グラフィックスLSIに関しましては、アミューズメント機器市場向けの製品として「AG-1」シリーズ及び「AG-2」シリーズを、また、一般組み込み機器市場向けのLSI製品として「AG-9」シリーズを特定用途向LSI（ASSP）として開発・販売しております。これらの製品に、受託開発した顧客専用LSI（ASIC）製品を加えて、多様な機器及び顧客のニーズに適合した製品を揃え、グラフィックスLSIに係る事業を推進しております。この分野におきましては、CPU（注）への多くの負荷を必要としないグラフィックスLSI自身による描画表示の実現というコンセプトに基づいた製品開発を進め、アミューズメント機器を含む各種組み込み機器市場に向けた高解像度で高精細な描画表示を実現する製品を開発し、市場規模の拡大や新市場の創造を推進しております。また、アミューズメント機器市場に向けたサウンドLSI製品「AS201」やその他周辺機能をLSI化した製品を開発・販売し、同市場での活動範囲の拡大も図っております。（図-1参照）

（注）「CPU」とは、Central Processing Unitの略。中央演算装置を意味しております。

特定用途向LSI（ASSP）

当社は、顧客を限定せずに特定機器に対して特定の機能及び性能を有する特定用途向LSI（ASSP）の開発、販売を主たる事業として位置づけております。分野といたしましては、主にグラフィックス及びサウンドにターゲットを絞り研究開発を進めております。現在の製品といたしましては、アミューズメント機器市場向けのグラフィックスLSI製品「AG-1」シリーズ及び「AG-2」シリーズと一般組み込み機器市場向けのグラフィックスLSI「AG-9」シリーズ等があります。また、アミューズメント機器市場に向けたサウンドLSI「AS201」やその他周辺機能をLSI化した製品等を開発・販売しております。現在の当社主力製品である「AG-2」シリーズは、拡大・縮小・回転・半透明等の多彩な描画表示機能に加え、独自開発による動画像データに最適化した圧縮伸長技術「RM1」を内蔵させたグラフィックスLSIで、当社従前主力製品である「AG-1」シリーズとの性能比較で約4倍（圧縮伸長能力で約50倍）の機能向上を図った製品であり、SVGA（注1）クラスの表示ユニットに対して毎秒1億ドットの描画表示を実現する能力を有しております。「AG-2」シリーズの上記のような機能をご評価いただき、特にパチンコ・パチスロ機のLCD（注2）用グラフィックスLSIとして高い採用比率を維持しております。

また、一般組み込み機器市場向けのグラフィックスLSI「AG-9」シリーズは、「AG901」及び「AG902」という製品で構成されています。これらの製品は、IT（注3）・FA（注4）・計測・医療機器・車載・POP（広告宣伝）端末・セキュリティ・画像記録機器等といった多様な一般組み込み機器に向けたグラフィックスLSI製品となっております。特に「AG902」につきましては、独自開発による静止画像圧縮伸長技術「RS1」を搭載し、SXGA（注5）サイズの高解像度でハイビジョンクラスの描画表示を一般的な組み込みシステムで実現するグラフィックスLSIとなっております。「AG-9」シリーズの多彩な機能を複数の顧客にご評価いただき、更に最適化した製品を研究開発し、新市場創造に向けた事業活動を推進してまいります。

グラフィックスLSI以外の分野といたしましては、アミューズメント機器市場に向けたサウンドLSI「AS201」や同市場のニーズに応えるLSI製品を開発・販売し事業活動の幅を拡大させております。

（注）1．「SVGA」とは、Super Video Graphics Arrayの略。解像度800×600ドットの画面サイズを意味していません。

2．「LCD」とは、Liquid Crystal Displayの略。液晶を利用した表示装置を意味しています。

3．「IT」とは、Information Technologyの略。情報技術を意味しています。

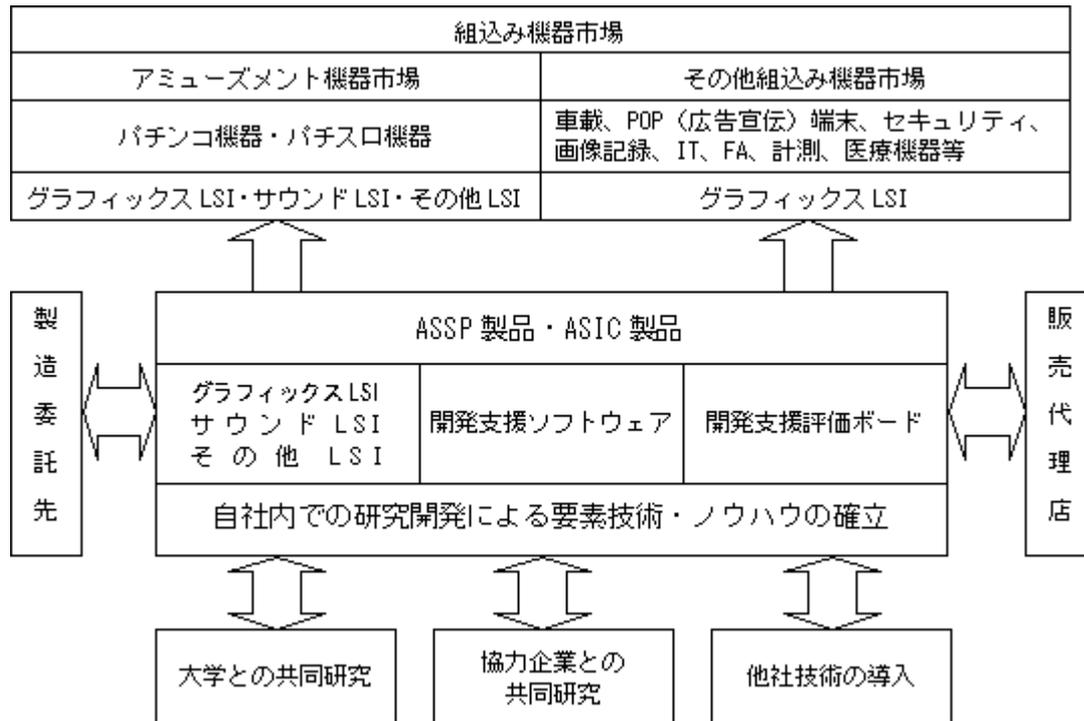
4．「FA」とは、Factory Automationの略。工場等における自動化システムを意味しています。

5．「SXGA」とは、Super Extended Graphics Arrayの略。解像度1280×1024ドットの画面サイズを意味しています。

顧客専用LSI（ASIC）

当社は、特定の顧客の機器に対して特定の機能及び性能を有する顧客専用LSI（ASIC）の開発・販売を行っております。分野といたしましては、グラフィックスにターゲットを絞り、高機能LSIの設計に係る知見に、システム開発レベルの知識を融合することで顧客のニーズに適合するシステムLSIを開発しております。現在までに開発した顧客専用LSI（ASIC）といたしましては、アミューズメント機器市場向けのグラフィックスLSI及び一般組み込み機器向けのグラフィックスLSIがあります。現在、新規開発受託及び継続中の開発案件はありませんが、過年度までに開発が完了している一般組み込み機器向けの顧客専用LSI製品の量産販売が継続しております。

図-1 製品開発系統図



(2) 当社の特徴について

当社の特徴は、「少数の構成員による研究開発型ファブレス半導体メーカー」という点にあります。ファブレス半導体メーカーとは、LSIの製造工程の中で、企画から設計までのいわゆる上工程の部分を自社で行い、LSIの製造については外部に委託するという事業形態の採用を意味しております。また、代理店販売を基本とすることにより、自社の営業は営業企画的業務を中心に行い、売上高に比して少数の構成で業務を行っております。このような形態での事業展開を可能とする要因といたしましては、第一にLSIの設計において差別化された研究開発能力を有していること、第二にLSIに関する差別化のある設計技術力を製品化に向けた製品企画力及びマーケティング力を有していること、第三に製造された製品を顧客に提供することに加えて、顧客側のプログラム開発環境までも視野に入れた開発評価基板や開発支援ソフトウェアの開発・提供にも注力すること等であると分析しております。

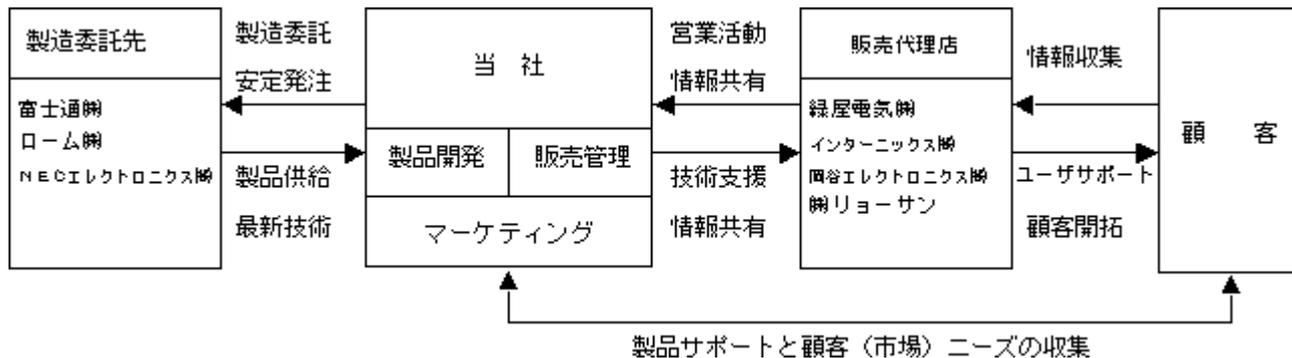
(3) 販売形態について

当社の販売形態につきましては、当社製品を代理店（緑屋電気株式会社、インターニックス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社及び株式会社リョーサン）を通じて顧客に販売する代理店販売を基本方針としております。当社製品は受注生産を基本としておりますので、顧客の必要数量及び必要時期を代理店が取りまとめ、代理店が製品在庫管理及び物流機能の役割を果たす形態にて顧客に当社製品を提供しております。また、当社と代理店は密接な協力関係にあり、販売協力だけでなく両者協力して製品の新規開発・高付加価値化等に重要な顧客ニーズの収集・分析を行っております。（図 2参照）

(4) 製造について

当社は、ファブレス半導体メーカーとして設計業務に特化しており、製造に関しては外部に委託をしております。従いまして、当社の主たる業務であるLSI事業にとりましてLSIの製造委託先との関係は、極めて重要な要素となります。現在、当社LSI製品の製造委託先であります富士通株式会社、ローム株式会社及びNECエレクトロニクス株式会社とは極めて良好な関係にあり、当社事業活動の最優先課題である必要な生産枠の確保に向けた取組みがなされているものと分析しております。（図 2参照）

図-2 事業系統図



(注) 富士通株式会社への製造委託においては、エー・ディ・エム株式会社が富士通株式会社の代理店となり当社との取引窓口となっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39(10)	36.1	2.8	10,726

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当事業年度において従業員が5名増加しておりますが、これは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢や原油価格の高騰等といった不安定な要因を持ちながらの始まりとなりました。しかしながら、当中間期以降、好調な国内企業の業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善などに加え、個人消費も比較的高い水準で推移したことなどから、全体的には緩やかな回復基調を示す動きとなりました。

一方、当社が属するエレクトロニクス業界におきましても、デジタル製品等のIT分野における在庫調整が順調に進展したことに加え、デジタル家電をはじめとした半導体製品の需要拡大により順調な回復の動きを示しての推移となりました。

また、当社の中心的市場であるアミューズメント機器市場の動向といたしましては、当第1四半期に示した若干の縮小傾向と当社製品搭載機種の販売動向等による当社業績への影響から比較的厳しい環境下での始まりとなりましたが、第2四半期以降は通常の動きに戻る方向で以降3四半期は順調に推移いたしました。

かかる環境の中で当社は、アミューズメント機器市場に向けたグラフィックスLSIとサウンドLSIを顧客の開発環境をサポートする開発支援環境と併せたトータルソリューションとして提供してまいりました。また、アミューズメント機器市場以外の一般組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSIも積極的な営業活動を推進することにより顧客を増加させております。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,611百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は3,774百万円（同15.1%増）、経常利益は3,773百万円（同15.3%増）、当期純利益は2,286百万円（同%10.8増）となりました。

製品区分別の業績を示すと、次のとおりであります。

特定用途向LSI（ASSP）

当社は、特定用途向LSI（ASSP）製品の開発・販売に社内資源を集中させて事業を推進しています。当事業年度における売上高は、SVGAサイズの解像度に対応した描画能力と多彩なエフェクト機能（回転、拡大縮小、半透明処理、移動、変形等の機能）等に加え、独自の動画圧縮伸長技術「RM1」を搭載したアミューズメント機器市場向けグラフィックスLSI「AG-2」シリーズの販売を中心として構成されています。対前年同期比較で同市場向けグラフィックスLSI製品の販売数量は、若干の減少となりましたが、特定用途向LSI（ASSP）製品全体で見ると売上高で増収となりました。その要因といたしましては、前事業年度末において売上高の10%程度を構成していた従前主力製品「AG-1」シリーズから現主力製品「AG-2」シリーズへの移行等に伴う製品単価の上昇による影響に加え、アミューズメント機器市場向けのサウンドLSI「AS201」の量産販売が当事業年度後半から開始されたことが主たる要因となっているものと分析しております。また、アミューズメント機器市場以外の一般組み込み機器市場向けのグラフィックスLSI「AG-9」シリーズの販売も当初策定した計画に沿って順調に推移しました。

以上の結果、当事業年度における特定用途向LSI（ASSP）の売上高は、7,586百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

顧客専用LSI（ASIC）

当社における顧客専用LSI（ASIC）の受託開発につきましては、技術的先進性等の開発受託要因がある場合に限りて研究開発リソースを振り向ける方針としております。当事業年度中における顧客専用LSI（ASIC）の新規開発受託及び継続中の開発案件は共にありませんでした。

以上の結果、当事業年度における顧客専用LSI（ASIC）の売上高は、前事業年度以前に受託開発した製品の量産販売による売上高の計上のみとなり、25百万円（前年同期比90.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払や配当金の支払がありましたが、税引前当期純利益が3,745百万円（前年同期比14.3%増）に増加したことに加え、売上債権の減少647百万円等の影響により、前事業年度末に比べ2,173百万円増加し、当事業年度末には7,859百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は2,952百万円（前年同期比54.1%増）となりました。

これは主に、法人税等の支払い1,293百万円や仕入債務の減少156百万円による資金の減少が見られましたが、自社開発製品である特定用途向LSI「AG-2」シリーズの順調な販売等により税引前当期純利益が3,745百万円となったことに加え、売上債権の減少647百万円等の影響によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は300百万円（前年同期比630.3%増）となりました。

これは主に、平成18年5月の本社移転に伴う建物付属設備等の購入91百万円（建設仮勘定へ計上）に加え、設計開発用又は管理用の機材及び什器や、設計開発用ソフトウェア等といった固定資産の取得に係る支出113百万円、敷金保証金の差入による支出36百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、支出した資金は478百万円（前年同期比71.0%増）となりました。

これは主に、株式の発行による収入55百万円及び利益処分による配当金の支払528百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

製品区分	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	
特定用途向LSI (ASSP) (百万円)	7,596	110.6	110.6
顧客専用LSI (ASIC) (百万円)	25	9.1	9.1
合計(百万円)	7,621	106.7	106.7

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

製品区分	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
特定用途向LSI (ASSP)	7,630	110.4	2,030	102.3
顧客専用LSI (ASIC)	30	13.3	5	-
合計	7,660	107.3	2,035	102.5

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

製品区分	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	
特定用途向LSI (ASSP) (百万円)	7,586	107.3	107.3
顧客専用LSI (ASIC) (百万円)	25	9.1	9.1
合計(百万円)	7,611	103.6	103.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
緑屋電気株式会社	6,845	93.2	7,060	92.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題といたしましては、以下の事項を認識しております。

アミューズメント機器市場に向けた次世代グラフィックスLSIの開発・販売活動

当事業年度におけるアミューズメント機器市場向けの主力製品は「AG-2」シリーズであります。現在、次世代主力製品と位置づける「AG301」の開発が最終段階に入っております。「AG301」は、同市場におけるLCDの大型化に伴う高解像度化へ対応する描画機能とともに処理データの増加を想定した圧縮伸長機能の高機能化等を果たした製品となっております。本製品の開発は、従前より当社が対処すべき課題として掲げていた開発に該当するものであり、翌事業年度上期中の完成及び同第4四半期からの量産販売を計画しております。本製品の開発・販売は、今後の当社業績に多大な影響を及ぼすものと捉えており、製品開発・開発環境の整備及び販売活動に注力してまいります。

一般組み込み機器市場に向けた製品開発と販売活動

当社は、パソコンを使用した描画表示に比べてCPUへの多くの負荷を必要としない一般組み込み機器市場向けのグラフィックスLSI製品「AG-9」シリーズを開発・販売しております。現在、この分野に向けた当社製品といたしましては「AG901」と「AG902」があり、IT・FA・計測・医療・車載・POP（広告宣伝）端末・セキュリティ・画像記録機器といった幅広い用途を想定した製品となっております。当事業年度までに量産が開始された「AG-9」シリーズ搭載機器の代表的なものとしたしましては、チップマウンター（注）の制御用表示装置・特殊車両の後方視認用モニター・医療機器・アミューズメント施設内情報表示端末などがあります。当事業年度におきましては、最終製品レベルでの量産販売を意識したデモ機（システム）「AX-POP2」を完成させ、販売促進活動に活用してまいりました。翌事業年度以降も当該デモ機を中心とて、「AG-9」シリーズの採用機器が増加するように販売活動を推進してまいります。

（注）チップマウンターとは、LSI等の電子部品をプリント基板に装着する機械をいう。

アミューズメント機器市場に向けたサウンドLSI製品等の開発販売活動

前事業年度に完成したアミューズメント機器市場向けのサウンドLSI「AS201」の量産販売が、当事業年度第2四半期より開始しております。当社は、これまで同市場に向けたグラフィックスLSI製品の開発販売に注力してまいりましたが、サウンドLSIを加えて同市場における活動範囲を広げてまいり所存であります。現在、本製品の同市場におけるシェアの目標は20%と設定しており、翌事業年度での達成に向けた販売促進活動に注力しております。

また、グラフィックス及びサウンド関連とは異なる新たな仕組みを提案する形のLSI製品の開発も終了しております。当社といたしましては、異なる用途の複数の製品を同市場に向けて供給することにより、包括的な技術的貢献を果たしてまいりたいと考えております。更に、同市場におけるグラフィックスLSIとサウンドLSIを統合したLSI製品の実現（ワンチップ化）や周辺LSIの機能のグラフィックスLSI製品への取込み等を想定した研究開発活動を推進してまいります。

研究開発体制

当社は、研究開発型ファブレス半導体メーカーとして事業活動を展開しており、この形態による事業活動に必要なとされるものは、高い次元の研究開発力であると認識しております。当社の研究開発力の要素は、優秀で経験豊富な技術者で研究開発体制を構築することであり、この点の整備を目的とした継続的かつ積極的な採用活動を推進する必要があると捉えております。当社が掲げる採用基準は、高度な技術的資質と対人能力や良好な人柄を兼ね備えていることとしており、毎年、若干名の採用にとどまる状況にあります。しかし、若干名ではありますが、即戦力となる中途採用とインターンシップからの社員化により、着実に研究開発体制は整備されております。また、大学や協力企業との共同研究を押し進めながら、効率重視の研究開発体制を構築していくとともに、優秀な人材の確保に向けた積極的な採用活動を今後も継続してまいります。

LSIの製造委託先及び品質管理体制の構築

当社は、ファブレス半導体メーカーとして設計業務に特化しており、製造に関しては外部に製造委託をしております。従いまして、当社と製造委託先との関係は、当社の事業において極めて重要な要素となります。当社といたしましては、常に最適な製造委託先を確保できる体制を確立していくことが重要であり、必要な生産枠の確保をするために製造委託先との良好な関係を築き、維持していくことが必要であると考えております。更に、当社製品の品質管理を強化する社内システムの構築も重要な課題であると認識しており、当事業年度におきましてISO9001：2000の認証を取得いたしました。今後におきましても、当社製品の信頼性を担保する品質保証体制の維持発展に向けた活動を推進してまいります。

知的財産権の保護

当社は、当事業年度におきましても複数の特許権を取得しております。また、登録出願中の発明も特許権の取得に向けた手続きを継続しております。当社は、知的財産権の重要性を強く認識し、当社製品又はその技術等に関して特許戦略的判断に基づいた特許権の取得を推進しております。当事業年度におきましては、顧問弁理士による定期的な社内相談窓口の設置を実施いたしました。今後におきましても、知的財産権に係る当社研究開発人員の事務負担の軽減と知的

財産権戦略の強化に向けた環境の整備に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当事業年度末における当社の内部管理体制は、比較的少数の従業員で構成された企業である点を前提とした体制となっております。また、コンプライアンスという観点から見ましても、顧問弁護士等によるコンプライアンスセミナーの開催などを通じた従業員の順法意識の向上を図る取組みを実践しており、内部管理体制の機能が十分に果たされるものであると認識しております。しかしながら、当事業年度におきましても5名の従業員が増加し、徐々にその規模が拡大しております。今後におきましては、事業規模の拡大傾向を踏まえた組織的危機管理体制や内部管理体制の強化を図る必要があると認識し、当該諸案件の強化に向けた施策を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(a) 当社がとっている配当政策について

当社は、過去5年間当期純利益を計上するとともに、配当も継続的に実施しております。当事業年度におきましては、1株当たり17,859円16銭の当期純利益を計上し、1株当たり配当額を6,500円00銭（10周年記念配当1,000円を含む）と決定いたしました。当事業年度の配当額につきましては、当社が掲げておりました「数年内での配当性向30%の達成」という目標等を勘案し決定した金額となっております。なお、当事業年度におきましては普通配当による配当性向は30.8%となり、目標として掲げていた配当性向を達成することとなります。今後におきましては、新たに数年内での配当性向50%達成を目標として掲げてまいります。当社は、配当開始の事業年度から6期連続して1株当たり配当額は増加しておりますが、今後、目標とする配当性向を基準として配当額を決定していく方針を採用しているため、各期における経営成績により配当額の増減に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

(b) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

当社の事業内容について

当社は、特定用途向LSI（ASSP）の開発・販売を事業の中心として経営を進めており、特に第5期以降当事業年度まで売上高及び各利益とも過去最高益を継続しております。しかしながら、特定用途向LSI（ASSP）が供給先市場においてその製品競争力を失う等の理由から顧客及び市場のニーズを充足できない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

市場規模について

当社の主たる市場であるアミューズメント機器市場の市場規模は、一般に公開されている各種資料を基に同市場から得られるその他の資料を加味し、当社が分析をして得られた数値を用いております。しかしながら、同市場の市場規模が現在想定できない縮小傾向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

製品の競合状況について

現在、当社は、アミューズメント機器市場におけるグラフィックスLSIの分野において50%程度のシェアを占めているものと分析しております。当社製品以外のグラフィックスLSIといたしましては、特定用途向けLSI（ASSP）として他社が開発・販売するLSIや顧客専用LSI（ASIC）として顧客が他の半導体メーカーに製造させたLSIを使用しているもの、3Dゲーム機用等その他の用途向けに製造されたグラフィックスLSIを転用するケース等が見られます。当社といたしましては、顧客及び市場のニーズに応える各種機能を継続的に開発しながら当社製品の高機能化を進めることにより更なる販売数量の増加をめざしてまいります。しかしながら、他の半導体メーカー等が当社製品の性能を凌ぐ製品を擁して当該市場に参入を果たした場合及び価額競争を強いられる状況となった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

瑕疵担保責任等について

当社では、現在までに製品の瑕疵担保責任等を負った実績はありません。そのため引当金等の貸借対照表上での処理を会計的に計上することは不要と考えておりますが、瑕疵担保責任のリスクに備えて、当期末処分利益から別途積立金への振替による内部留保資金の充実を図っております。しかしながら、この内部留保資金を超えても賄えない責任を負った場合、当社業績に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(c) 当社の会社組織に係るもの

組織基盤の構築について

現在、当社の経営は代表取締役社長である佐々木謙を含めた6名の取締役と3名の社外監査役で構成される経営陣を中心に運営されており、代表取締役社長である佐々木個人に依存した組織ではありません。また、経営組織基盤の安定と充実をめざして、平成18年6月18日開催の定時株主総会におきまして2名の新任取締役を選任いたしました。しかし、佐々木は当社設立時から継続して最高経営責任者であり、株式会社アパールデータ、新日本製鐵株式会社でのマネジメント及び新規事業の立ち上げの経験を生かし、当社の組織作りにおいて重要な役割を果たしております。従いまして、現時点で佐々木が離職するような事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

管理組織が現在の会社規模に即応していることについて

当社は、当事業年度末時点において役員8名、社員39名という規模であり、内部管理体制もこのような規模に即じたものであると認識しております。前事業年度末からの変動では、5名の社員が増加し、確実にその規模を

拡大しております。このように人員の増加やこれに伴う事業規模の拡大に応じて内部管理体制が適宜適切に対応できなかった場合、当社の事業展開に制約が生じ、当社業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

営業組織が少数で運営されていることについて

当事業年度末における営業グループの構成は、派遣社員も含めて全体で6名の構成となっております。当社営業組織がこのような人数で構成できる主な要因といたしましては、販売代理店との緊密な連携が主因であると認識しております。販売代理店との連携につきましては、当社製品の販売は、原則として販売代理店を経由したものとされており、加えて、マーケティングや市場ニーズの収集等の活動に及んでおります。しかし、今後、当社製品の販売市場の拡大や販売製品数の増加を受けて事業規模が拡大した場合には、更なる営業要員の確保が必要となります。この営業要員の確保が事業計画に即応して実現できない場合、当社業績に重大な影響を与える可能性があります。

(d) 研究開発体制について

研究開発人員の確保について

当社の設計開発は、技術者の設計能力と設計経験に支えられております。このため当社では、研究開発人員の採用について、優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な経営課題と認識しております。しかし、画像関連技術（画像処理や画像圧縮伸長技術等のアルゴリズム（注1）、アーキテクチャ（注2））及びシステムLSI設計技術に携わる優秀な技術者は極めて希少であり、業界における人材の獲得競争の激化から、その確保には困難が予想されます。このような理由から、当社が必要とする技術者が計画通り採用できない場合や在籍している技術者が外部に流出した場合、当社業績に重大な影響を与える可能性があります。

研究開発費の増加について

当社は、研究開発型ファブレス半導体メーカーであり、中長期経営計画及び製品開発戦略に基づいたLSIの開発を行っております。現在、一つのLSIの開発を行うに当たりましては、数千万円から数億円という資金が必要となっております。今後、複数のLSI製品に係る開発プロジェクトの完了が同時期に集中した場合及び研究開発人員の増加に伴い研究開発費が増加した場合、当社業績に重大な影響を与える可能性があります。

技術動向について

特定用途向LSI (ASSP)・顧客専用LSI (ASIC)は、半導体技術の進歩に伴いその性能（高集積、高速高機能、多ピン化等）が向上してきております。特に当社の主力でありますグラフィックスLSIでは、周辺の機能（通信、信号処理、暗号、音源等）を取込みながら集積したシステムLSIによる製品の多様化、大規模化が進むことが予想されます。これに対応するには、優れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠であり、タイムリーに新しいアーキテクチャやアルゴリズムを開発して優位性を維持することが重要となります。当社では、このような競争力を維持するため、独自に描画表示方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を推進しております。また、大学との共同研究開発も積極的に行っております。これにより優秀な学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研究開発人員の確保という効果も発揮しております。今後は、優れた画像関連技術や当社の技術を補完する技術の導入、当社の事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携等を検討する必要があります。発生する可能性があると考えております。しかし、このような動きが遅れることにより、技術開発の遅延や研究開発成果の未達成、有効な他社技術の導入の遅れが発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

(e) 生産及び販売体制について

製造を委託していることについて

当社は、研究開発型ファブレス半導体メーカーとして開発業務に特化しており、製造に関しては外部に製造委託しております。従いまして、当社の主たる業務であるLSI事業にとりましてLSIの製造委託は極めて重要な要素となっております。当社といたしましては、常に最適な製造委託先を確保できる体制を確立していくことが重要であるとの認識を持ち、製造委託先との良好な関係を構築し、維持していくことが必要となります。現在、当社と製造委託先とは良好な関係にあり、必要な生産枠を確保できておりますが、製造委託先での十分な生産枠が確保できない場合や製造委託先の設備に問題等が発生した場合、また、何らかの理由により製造委託契約が終了した場合等に、代替委託先を受け入れ可能な条件で迅速に手当てできる保証はありません。かかる場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

受注生産であることについて

当社の自社開発製品である特定用途向LSI (ASSP)と受託開発製品である顧客専用LSI (ASIC)は、共に受注生産を基本としております。従いまして、主な最終顧客の販売計画、生産計画の変更や販売実績により、当社製品は販売数量の増減や販売時期のずれ等の影響を受ける可能性があります。この場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

販売体制について

当社は少数の構成員による効率性を重視した組織運営を行っております。その一環として販売につきましても、基本的に顧客に対しての直接販売は行わず、情報網、販売網を備えた当社の販売代理店である緑屋電気株式会社、インターニクス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社、株式会社リョーサンの4社と連携を取りながら販売及びマーケティング活動を行っております。今後、当社が事業を拡大するに当たりましては、販売代理店との販売体制を強化することが重要となるとともに、更に別の商社と販売代理店契約を締結する必要も発生するものと考えます。当社の事業の拡大に販売代理店に係る対応が遅れた場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 今後の事業展開について

アミューズメント機器市場への取組みについて

当社は、現在の主力製品であるグラフィックスLSI「AG-2」シリーズでアミューズメント機器市場の50%程度のシェアを獲得しているものと分析しております。現在、当社では、「AG-2」シリーズの後継製品となる「AG301」を開発中であり、翌事業年度上期中の完成及び同第4四半期からの量産販売を計画しております。本製品の開発・販売動向は、翌事業年度以降の当社業績に多大な影響があるものと分析しております。現在までに、「AG301」に係る業務は順調に推移しておりますが、当該製品に係る開発・販売等について予想外の事態が発生した場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

一般組み込み機器市場への取組みについて

当社は、「AG-9」シリーズの第1弾となるグラフィックスLSI「AG901」の販売を平成15年3月より開始し、平成16年8月には独自の静止画像圧縮伸長技術を搭載したグラフィックスLSI「AG902」の販売を開始いたしました。当社は、従来、アミューズメント機器市場に向けたグラフィックスLSIの開発・販売に注力してまいりましたが、車載・POP（広告宣伝）端末・セキュリティ・画像記録・IT・FA・計測・医療機器等といった多様な機器に向けたグラフィックスLSI市場を創造する活動を推進しております。しかし、当社が新たな市場として再編を目指している市場の規模が予想に反して小規模な場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(g) 法的規制について

製品に係る品質及び信頼性について

現在まで、当社製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した実績はありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、さらに一般的に最終顧客等に損害を与える可能性を有する不具合を持つLSI等の提供を必ず回避できる保証はありません。当社では、当社製品が当社の指定外の機器・装置に使用される場合、事前に確認をとる形の管理を実施しております。また、製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、製品の設計等には信頼性及び品質面において十分注意を払うことといった対策を行っており、当事業年度におきましてISO9001：2000の認証を取得いたしました。しかし、上記のような取り組みにもかかわらず、当社製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、損害賠償責任を負うばかりでなく、当社又は当社製品に対する信用に悪影響を及ぼし、ひいては当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

登録された知的財産権の希少性について

当社は、当社製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社の製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、当社の製品と類似の製品等が他社より開発・販売されても有効な対応策がとれない場合、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害等による紛争について

現在まで、当社の技術・製品等による第三者の権利侵害といった知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはなく、当社が独自に行った調査においては、訴訟提起等のおそれはないと考えております。しかしながら、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、第三者の知的財産権を当社が侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の製造・販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担し、或いは権利者からの実施権許諾等に対する対価の支払義務が発生するなど、当社業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. アルゴリズムとは、より高い効率のデータ圧縮伸長や高速高機能描画を実現するための演算方法や手順の意味で使用している。
2. 本文におけるアーキテクチャとは、グラフィックスシステム(グラフィックスLSIを用いた画像表示装置等)における、描画性能や各種機能、性能対価格比等で差別化するためのグラフィックスLSIの構造、構成、設計思想、手法等の総称として使用している。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
インターニクス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成10年1月16日 至平成11年1月15日 以降1年ごと自動更新
緑屋電気株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成12年12月12日 至平成13年12月11日 以降1年ごと自動更新 (注)
岡谷エレクトロニクス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成13年5月1日 至平成14年4月30日 以降1年ごと自動更新
エー・ディ・エム株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	製品仕入取引基本契約	自平成13年2月22日 至平成14年2月21日 以降1年ごと自動更新
ローム株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	製品仕入取引基本契約	自平成13年5月21日 至平成14年5月20日 以降1年ごと自動更新
富士通株式会社	LSIの開発及び試作品とその派生品種及び関連製品	開発基本契約書	自平成15年2月7日 至平成16年2月6日 以降1年ごと自動更新

(注) 緑屋電気株式会社とは平成10年4月に当社製品の販売に関する業務提携をいたしました。販売代理店契約の締結は平成12年12月12日となっております。

6【研究開発活動】

当社は、グラフィックスLSI及びサウンドLSI製品の競争力を確保するために自社における研究開発活動を積極的に進めており、併せて大学との共同研究開発やライセンス技術の導入にも積極的に取り組みながら、市場ニーズに適合した各種LSIの製品化という成果をあげております。また、LSI開発に必要な最新の設計開発環境（設計CAD、各種計測機器等）の導入やISO9001:2000の認証取得などにより当社LSI製品に係る設計の品質や開発に係る効率の向上を図っております。

また当社では、LSI製品の機能や性能の向上を目的とした各種技術開発に対する積極的な取組みとともに、当社LSI製品を使用した最終製品の開発に係る開発支援ソフトウェアや開発支援評価ボードの開発にも注力しております。具体的には、当社の中心的な市場であるアミューズメント機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の付加価値化への取組みに加え、同市場向けのサウンドLSIを含むその他LSI製品の開発と一般組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の開発を順次進めております。

開発支援環境の開発につきましては、当社LSI製品の付加価値化に歩調をあわせてバージョンを更新しており、顧客に向けたトータルソリューションの質的向上に向けた研究開発活動も継続的に取り組んでおります。

この結果、当事業年度における研究開発費は、850百万円となっております。

グラフィックス技術に係る研究開発

当社のグラフィックスLSIは、強力な描画エンジンにより高速で多彩な描画と豊富なエフェクト機能による表示を実現しております。これらの機能の更なる向上をめざして、より高解像度の表示にも対応できる技術開発を推進しております。特に、アミューズメント機器市場におけるグラフィックスLSIにつきましては、高解像度化及び高機能化のニーズが高まりを見せており、描画エンジンの処理能力の向上と高解像度化・多機能化及び処理データの増加を前提とした圧縮伸長機能の向上に向けた次世代製品の開発に注力しております。更に、次々世代の製品に向けた新たな描画エンジンの開発につきましても、アルゴリズム段階からの研究開発を開始しており、付加価値化を推進してまいります。

画像圧縮伸長技術に係る研究開発

画像圧縮伸長技術に係る独自技術の自社開発及び当該技術のLSI製品への搭載は、当社製品の大きな差別化要素となっております。当社がLSI化に成功した動画画像圧縮伸長技術「RM1」は、MPEG2（注1）を上回る圧縮性能と高速処理性能を持っております。この「RM1」は、現在当社の中心的製品と位置づけられるアミューズメント機器市場向けのグラフィックスLSI「AG-2」シリーズに搭載されており、その有効性が実証されております。また、JPEGを上回る圧縮性能と高速処理性能を持つ静止画像圧縮伸長技術「RS1」につきましては、一般組み込み機器市場向けのグラフィックスLSI「AG902」に搭載されております。

更に、スタンダードな圧縮伸長技術と目されるJPEG2000に比肩する性能を高速で軽く処理できる次世代圧縮伸長技術「RS2」に係るソフトウェアとしての開発が終了しております。翌事業年度におきましては、引き続き「RS2」のLSI化を前提とした研究開発活動を推進するとともに各種圧縮伸長技術の更なる高機能化・高速化等をめざした研究開発を推進してまいります。

音声圧縮伸長技術に係る研究開発

現在、アミューズメント機器市場向けに量産販売を行なっているサウンドLSI「AS201」で使用されている音声圧縮伸長技術の機能的向上を目的とした研究開発を進めております。次世代サウンドLSI自体の研究開発とともに、更なる高圧縮率化や高速化を実現した音声圧縮伸長技術についてLSI化を前提とした技術開発を推進しております。

SoC（注2）化に係る研究開発

当社は、グラフィックス及びサウンドLSIのSoC化に取り組んでおります。今後、外部とのインターフェース機能、メモリ、演算エンジン等の周辺機能をLSIの中に集積させることにより、周辺部品を殆ど使用せずにグラフィックス・システムやサウンド・システムの構築を可能とするべく研究開発を推進しております。

開発支援環境に係る研究開発

最終顧客が開発する製品に当社グラフィックスLSIやサウンドLSIを組み込むためには、グラフィックスやサウンドをコントロールするための複雑なプログラム開発が必要となります。当社では、このプログラム開発を大幅に軽減することを可能とした開発支援環境を開発しております。当社の顧客に対するトータルソリューション提供の観点から、顧客側の開発期間の短縮を図り、かつ、開発自体を容易にする開発支援環境の整備に向けた研究開発を推進してまいります。

（注）1. 「MPEG」とは、Moving Picture Experts Groupの略。ITU-TSとISOが定めたデジタル動画や音声を圧縮する国際標準方式を意味します。また、「MPEG2」は、MPEG以上の高画質をめざした動画圧縮方式です。

2. 「SoC」とは、System on Chipの略。機器に搭載する複数の回路を集積したLSIを意味します。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国経済において一般に公正妥当と認められている会計の基準に準拠して会社の財産及び損益の状況を正確に開示するように作成されております。また、当社財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として用いて作成されておりますが、経営的な観点から施された評価の要素が入ることがあり、見積もりと異なる場合があります。

たな卸資産

当社では、受注生産を基本として製品製造を委託しているため、期末時点においてたな卸資産となる製品在庫は比較的少なくなっております。前期から引き続き、当事業年度におきましても、アミューズメント機器市場向けの初期投入製品の除却を行ないましたが、当事業年度の損益に与える影響は軽微なものとなっております。従いまして、現状において将来のたな卸資産の除却見積もり額を算定することは実施しておりません。

固定資産の減損

当事業年度におきましては、平成18年5月に実施された本店移転に伴う設備関係の固定資産の減損を実施いたしました。このような減損処理につきましては、当事業年度以降に継続的に発生するものではなく、当該設備に係る除却見積もり額を算定することは実施しておりません。

投資の減損

当社は、長期的な協力関係維持及び技術的開発支援等の見地から、該当する企業の株式を投資有価証券として保有しており、価額変動性が高い公開会社の株式で構成されております。当社におきましては、当該対象会社の業績不振等現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能状態が発生し、保有株式の投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合等に、一定の手續に則り評価損を計上することとしております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績につきましては、第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績に記載しておりますのでご参照ください。当事業年度の経営成績につきましては、当社の中心的市場であるアミューズメント機器市場に向けたグラフィックスLSI製品に係るシェア(注)に特段の変動はなかったものの、前事業年度に見られた特需的動向が見られず、市場規模が若干縮小したものと見られ、売上が若干減少いたしました。しかし、サウンドLSI製品の販売数量の増加に加え、一般組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の販売数量の増加等により、265百万円の増収という結果となりました。

また、前事業年度に比較してLSI製品開発の最終工程に係る試作開発案件が少なかったため、研究開発費が217百万円減少しております。このため、販売費及び一般管理費が184百万円減少したことから、売上に比較して利益の増加率が高くなっております。以上の結果、7期連続での増収増益となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (b) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るものに記載しておりますのでご参照ください。ここにあげた当社の事業内容自体の変動、アミューズメント機器市場の市場規模の変動、製品の競合状況の変動そして瑕疵担保責任等は当社の経営に重要な影響を与える要因であると認識しております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社の当事業年度末におけるアミューズメント機器市場でのグラフィックスLSIに係るシェアは50%程度であるものと分析しております。残存シェアにつきましては、他の半導体メーカが製造している顧客専用LSIと家庭用ゲーム機用の特定用途向LSI等を転用しているものを中心に構成されているものと分析しております。翌事業年度は、アミューズメント機器市場向けのグラフィックスLSI製品の切替えに伴う端境期と捉えており、他社製品の販売動向等の分析から同市場における当社のシェアは若干減少する可能性があるものと想定しております。この点、翌事業年度第4 四半期からの次世代グラフィックスLSI製品「AG301」の量産販売開始を予定しており、製品自体の機能向上による市場シェアの拡大及び製品自体の付加価値の向上を要因として、当該製品の本格的量産が見込まれる当社第13期(平成20年3月期)以降の事業規模の拡大を図ってまいります。

また、アミューズメント機器市場向けのサウンドLSI製品につきましては、当事業年度のシェアが15%程度まで増加したものと分析しております。本製品につきましては、翌事業年度も順調に販売数量が増加するものと分析しており、同市場におけるシェアを20%程度に引き上げられるものと分析しております。

一般組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の展開につきましては、販売数量の倍増を計画して営業活動を推進しております。一般組み込み機器市場につきましては、描画表示装置を必要とする数多くの機器市場が想定されておりますが、その中でも発展性の認められる幾つかの市場を中心として製品販売を展開し、事業規模

の拡大を図ることが可能であると分析しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、前事業年度より1,036百万円多い12,952百万円のキャッシュを得ております。これは、税引前当期純利益が3,745百万円と増加したことに加え、法人税等の支払い1,293百万円、仕入債務の減少156百万円及び売上債権の減少647百万円等によるものであります。

投資活動により使用した資金は、300百万円で前事業年度に比べて258百万円の増加となりました。これは、有形固定資産等の支出250百万円によるものであります。

財務活動により使用した資金は、478百万円で前事業年度に比べて198百万円の増加となりました。これは、配当金の支払額528百万円等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度より2,173百万円増加して、7,859百万円となりました。

当事業年度末における現金及び預金残高は4,859百万円であり、総資本に締める構成比は54%となっております。また、総資産に占める流動資産比率は93%であり、現在の当社における機動的な経営活動及び継続的な研究開発活動を行なうために必要となる資金といたしましては、質的及び量的に問題の無い状態にあるものと分析しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、最先端のLSI設計技術を生かし、グラフィックス及びサウンド関連の製品化を事業の核とする革新的な研究開発型半導体メーカーであり、高度な専門知識を持つ頭脳集団であること、独自の新技术、新製品を創造すること、工場を持たないファブレス企業であること、これらを基本とすることを経営理念の1つとして掲げ、実践しております。当社のコアコンピタンスである製品開発能力を存分に発揮しアミューズメント機器市場に向けた製品の高付加価値化・多様化と対象市場の拡大を企図した一般組み込み機器市場の創造という取組みに今後も注力していくことが重要であるとの認識を有しております。また、今後の事業規模の拡大や対象市場の多様化をふまえて、事業規模に適合した内部管理体制の整備及び品質体制の構築を推進してまいります。

(注) 当有価証券報告書におけるシェアの数値につきましては、公表されている外部調査機関による資料等を基礎数値として使用するとともに、当社が独自に調査及び分析した数値を記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

業容拡大に伴い、主に開発用機材等の充実を図ることを目的として設計開発用機材、管理用機材及び什器、設計開発用ソフトウェアを取得したことに伴い、当事業年度の設備投資額は113百万円となりました。

また、本社移転に伴う工事等により、事業用資産を当初の予定よりも早期に除却及び売却し、21百万円を減損損失として計上しております。

なお、当事業年度において事業に影響を与える重要な設備の除却及び売却はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在における主要な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物(百万円)	工具器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計(百万円)	
本社 (東京都千代田区)	事業所	-	95	47	142	39(10)

(注) 1. 事業所は賃借しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

なお、当社は平成18年5月8日に本社を移転しており、平成18年5月末時点におきまして、建物91百万円、工具器具備品49百万円が増加しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	231,120
計	231,120

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成18年6月19日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	125,800	125,896	ジャスダック証券取引所	（注1）
計	125,800	125,896	-	-

（注）1．普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2．「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	176	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	41,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月22日から 平成19年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1, 2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左

（注）1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成15年6月22日から平成16年6月21日までは、権利を行使できる株式数の2分の1まで権利を行使できません。

平成16年6月22日から平成19年6月21日までは、権利を行使できる株式数の全てについて権利を行使できません。

2．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）（注1）	158	146
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	1,264	1,168
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注1）	41,667	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日から 平成20年6月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 41,667円 資本組入額 20,834円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1, 2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左

（注）1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成16年6月21日から平成18年6月20日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成18年6月21日から平成20年6月20日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

- 2．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- 3．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年4月1日以降の新株予約権の行使による変更を加味しております。

株主総会の特別決議日（平成15年6月19日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）（注1）	196	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	784	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注1）	122,500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成21年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 122,500円 資本組入額 61,250円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1, 2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左

（注）1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

- 2．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月17日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）（注1）	357	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	714	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注1）	368,548	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日から 平成22年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 368,548円 資本組入額 184,274円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1, 2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左

（注）1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

- 2．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）（注1）	710	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	710	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注1）	501,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月19日から 平成23年6月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注1）	発行価格 501,000円 資本組入額 250,500円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1, 2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左

（注）1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

- 2．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成13年8月20日 (注1)	9,630	14,445	82	722	82	458
平成14年12月18日 (注2)	1,000	15,445	225	947	332	790
平成15年5月20日 (注3)	15,445	30,890	-	947	-	790
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注4)	76	30,966	6	953	6	797
平成16年5月20日 (注5)	30,966	61,932	-	953	-	797
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注6)	431	62,363	17	971	17	815
平成17年5月20日 (注7)	62,363	124,726	-	971	-	815
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注8)	1,074	125,800	27	999	27	842
平成18年4月1日～ 平成18年5月31日 (注9)	96	125,896	2	1,001	1	844

(注) 1. 資本準備金の資本組入

1株を3株に分割

平成13年6月21日開催の取締役会において、平成13年8月20日付をもって、資本準備金82百万円を資本金に組入れ、平成13年7月31日最終の株主名簿に記載のある株主の所有する額面株式1株を3株に分割することを決議いたしました。この結果、平成13年8月20日より資本金は、722百万円となり、発行済株式総数は9,630株増加し14,445株となっております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式数	1,000株
引受価額	558,000円
資本組入額	225百万円
払込金総額	558百万円

3. 平成15年3月4日開催の取締役会において、平成15年5月20日付けをもって、平成15年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、発行済株式総数は15,445株増加し30,890株となっております。

4. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

5. 平成16年2月5日開催の取締役会において、平成16年5月20日付けをもって、平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、発行済株式総数は30,966株増加しました。

6. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権の権利行使によるものであります。

7. 平成17年2月15日開催の取締役会において、平成17年5月20日付けをもって、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記名された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、発行済株式総数は62,363株増加しました。

8. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権の権利行使によるものであります。

9.平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使に伴い発行済株式総数が96株、資本金が2百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

(4)【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	14	48	46	1	5,039	5,161	-
所有株式数 (株)	-	9,136	680	18,328	18,066	1	79,589	125,800	-
所有株式数の 割合(%)	-	7.26	0.54	14.57	14.36	0.00	63.27	100.0	-

(注)「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

(5)【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐々木 謙	東京都中野区	13,084	10.40
奥村 龍昭	神奈川県川崎市	7,552	6.00
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋2-7-19	7,200	5.72
市原 澄彦	東京都港区	6,360	5.05
柴田 高幸	東京都新宿区	5,900	4.69
成田 喜則	東京都三鷹市	5,012	3.98
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1-25-10	4,200	3.33
森屋 和喜	東京都小金井市	4,080	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,022	3.19
松浦 一教	東京都昭島市	3,840	3.05
計	-	61,250	48.69

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,022株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分476株、投資信託設定分3,460株、その他86株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 125,800	125,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	125,800	-	-
総株主の議決権	-	125,800	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決株式に係る議決権の数3個が含まれています。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権
当社は新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年6月21日開催の定時株主総会において、新株引受権を付与することを決議いたしました。当該新株引受権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成14年6月20日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月20日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成15年6月19日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月19日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年6月17日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月17日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年6月18日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月18日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮しながら今後の事業展開等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また利益配当に係る指標といたしまして配当性向30%を目標として掲げておりましたが、当事業年度の配当額で1株当たり6,500円（10周年記念配当1,000円を含む。）と決定いたしました。この結果、当事業年度におきまして配当性向30%を普通配ベースで上回る結果となりました。今後におきましては、財務状況、経営成績及び今後の事業展開等を勘案しながら、利益成長に見合った配当を積極的に実施することをめざして、数年内での配当性向50%実現を新たな目標といたします。

なお、平成18年5月1日施行の会社法により、配当に関する回数制限が撤廃されましたが、当社におきましては特段の変更は予定しておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	-	758,000 396,000	1,370,000 787,000	933,000 879,000 450,000	540,000
最低(円)	-	511,000 375,000	365,000 760,000	666,000 565,000 417,000	358,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第10期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

また、平成14年12月18日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	434,000	443,000	514,000	512,000	506,000	485,000
最低(円)	395,000	423,000	433,000	426,000	399,000	431,000

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐々木 讓	昭和23年11月29日生	昭和47年4月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和57年6月 同社取締役開発部長就任 昭和62年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年2月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	13,084
常務取締役	営業グループ ゼネラルマネ ージャー	市原 澄彦	昭和30年9月24日生	昭和55年10月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和63年3月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役(営業グループゼネラルマネージャー)就任 平成14年6月 当社常務取締役(営業グループゼネラルマネージャー)就任 (現任)	6,360
取締役	技術グループ ゼネラルマネ ージャー	柴田 高幸	昭和34年11月21日生	昭和58年4月 カシオ計算機株式会社入社 昭和63年11月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年2月 当社設立 取締役(技術グループゼネラルマネージャー)就任 (現任)	5,900
取締役	管理グループ ゼネラルマネ ージャー	千代 進弘	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成5年11月 同社経理部資金グループグループリーダー就任 平成10年4月 宇宙開発事業団に出向 平成12年8月 当社入社 管理グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社取締役(管理グループゼネラルマネージャー)就任(現任)	360
取締役	技術グループ アシスタント ゼネラルマネ ージャー	松浦 一教	昭和45年1月25日生	平成6年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成10年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役(技術グループアシスタントゼネラルマネージャー)就任(現任)	3,840
取締役	営業グループ アシスタント ゼネラルマネ ージャー	斉藤 昭宏	昭和41年8月4日生	平成元年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成7年5月 日鉄セミコンダクター株式会社に出向 平成11年4月 日本ファウンドリー株式会社(現ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)へ転籍 平成14年1月 当社入社 平成16年4月 当社営業グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役(営業グループアシスタントゼネラルマネージャー)就任(現任)	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉田 良樹	昭和12年9月24日生	昭和37年4月 株式会社ニコン入社 平成7年6月 株式会社アパールデータ常務取締役管理部長就任 平成9年6月 同社常勤監査役就任 平成13年2月 当社常勤監査役就任(現任)	90
監査役		阿部 勝	昭和13年11月11日生	昭和48年12月 税理士試験合格 昭和49年4月 税理士業務開業 平成9年6月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		里吉 勝己	昭和10年11月6日生	昭和29年4月 日本相互銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成10年12月 税理士業務開業 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	-
計					29,714

(注) 常勤監査役吉田良樹並びに監査役阿部勝及び監査役里吉勝己は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値向上や株主の皆さまをはじめとしたステークホルダー（利害関係者）の信頼を高める観点から、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

（取締役会）

当社取締役会は、取締役6名（代表取締役1名を含む）で構成されており、迅速な経営判断を行なえる体制となっております。また、重要な決裁事項につきましては、直接の担当取締役を含め全ての取締役がチェックの上、意見を述べる事ができるシステムを社内規程に規定し運用しており、取締役相互による牽制が働く体制を構築しております。

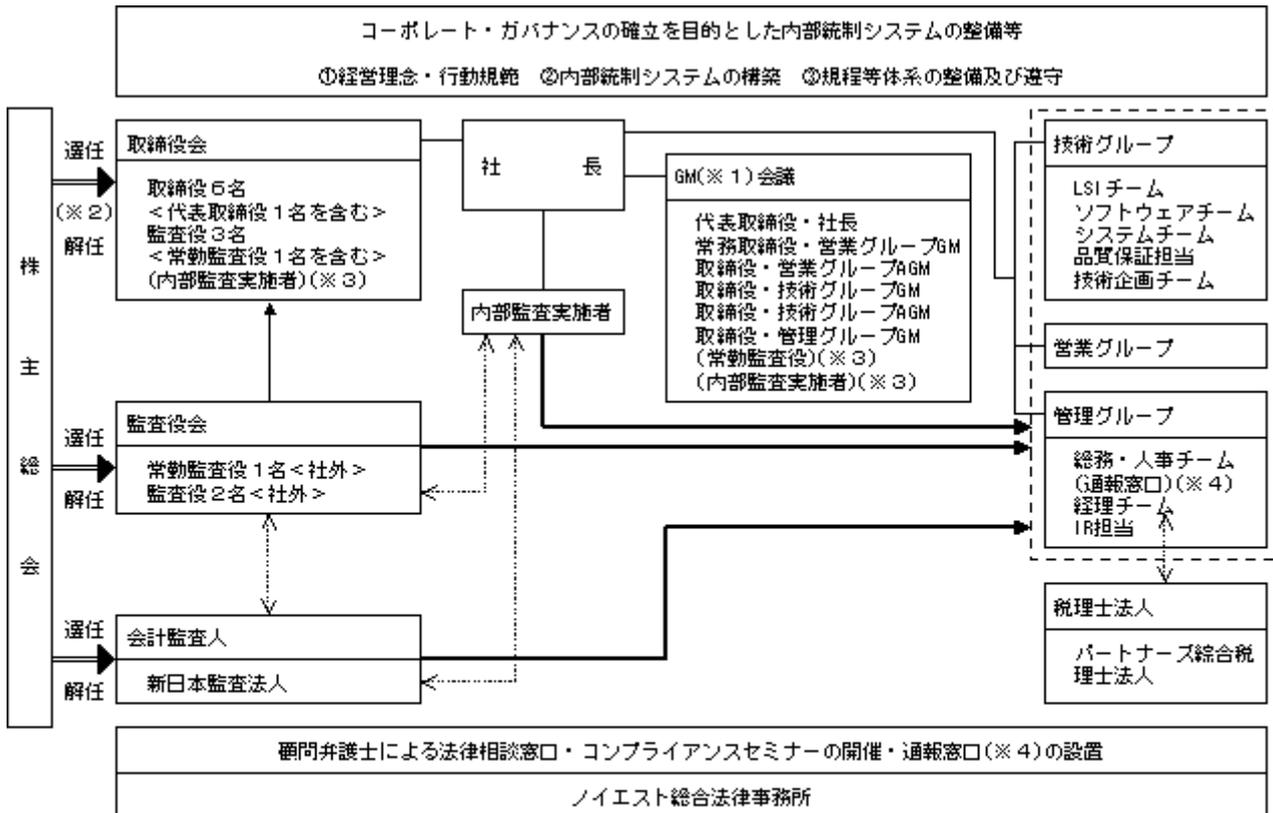
なお、当社におきましては、社外取締役がおりませんので、社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。

（監査役会）

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、当社と利害関係のない社外監査役3名（内、1名は常勤）で構成されております。全ての監査役は、原則として毎月開催される定例取締役会に出席し意見を述べるとともに、常勤監査役は、取締役会以外に毎月開催されるゼネラルマネージャー会議（予算統制等を行う経営会議）にも出席し、業務の進行状況を把握の上、業務監査及び会計監査の適法性・相当性を判断しております。

なお、社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係につきましては、特記すべき事項はありません。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



(1) 「GM」とは、ゼネラルマネージャー、「AGM」とは、アシスタントゼネラルマネージャーの略。

(2) 取締役会に伸びる矢印は、各取締役の選任・解任を意味する。

(3) 取締役会及びGM会議以下は、各会の構成メンバーであり、()内はオブザーバーとして出席する者を指す。

(4) 上図中、通報窓口とは、公益通報者保護法に基づく内部通報制度の通報窓口を指す。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、当社が属する業界に精通した社外経験者を顧問として委嘱し、内部監査実施者に選任しております。この内部監査実施者は、取締役会へのオブザーバーとして出席するとともにゼネラルマネージャー会議（予算統制等を行なう経営会議）にも同様の立場で出席しております。常勤監査役に関しましてもゼネラルマネージャー会議に同様の立場で出席し情報の共有化を図りながら、経営に関する方向性の決定状況を把握するよう努めております。監査役、内部監査実施者とも連携を図りながら、独立した立場で経営に係る会議に出席し、各種情報を収集するとともに、各会議において必要と思われる意見を述べる体制となっております。

また、監査役（監査役会）は、会計監査人と緊密な連携体制をとりながら監査業務を執行しております。具体的な連携体制といたしましては、事業年度開始前に通年の監査計画について協議・決定するとともに、中間決算時及び本決算時に決算監査に係る会計監査報告を実施しております。また、必要に応じて、会合を開くことが可能な体制となっております。

なお、内部監査実施者は、監査役会に対する会計監査人の会計監査報告に同席できる制度を構築し、内部監査実施者の情報収集に係る実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本監査法人を選任しております。会計監査人は、監査役会、各監査役及び内部監査実施者等と緊密に連携を図りながら、監査計画の立案から期中の監査、そして決算監査報告までを滞りなく実施しております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	渡辺 和紀	新日本監査法人
業務執行社員	渡辺 雅文	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補 7名

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規程する業務に基づく報酬 12百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに基づく被害の最小化を図るため危機管理規程及びその他関連規程類を整備し、より実効性を得られるリスク管理体制を整えております。また、企業活動における法令遵守はもとより、企業倫理、社会規範を尊重する活動を定常的に行うため、当社の行動規範等を基にコンプライアンス規程を制定しております。この規程につきましては、全従業員を対象にセミナー等を行うことでコンプライアンスの徹底、浸透を図っております。さらに、内部通報に関する規程を制定し社内通報窓口を設置することにより、社内で問題が発見された場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。

なお当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 5名 94百万円（当社には社外取締役はありません。）

監査役 3名 8百万円（うち社外監査役3名 8百万円）

（注）報酬限度額（下記 に該当する金額は含みません。）

取締役：年額 150百万円

監査役：年額 20百万円

使用人兼務役員に対する使用人給与相当額

27百万円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第10期事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び第11期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		2,185		4,859	
2. 売掛金		1,026		378	
3. 有価証券		3,499		2,999	
4. 製品		14		12	
5. 貯蔵品		1		0	
6. 前渡金		0		0	
7. 前払費用		31		33	
8. 繰延税金資産		62		99	
9. その他		11		13	
流動資産合計		6,834	94.2	8,398	92.5
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		36		-	
減価償却累計額		16	19	-	-
(2) 工具器具備品		182		217	
減価償却累計額		102	79	122	95
(3) 建設仮勘定			-		91
有形固定資産合計		99	1.4	186	2.1
2. 無形固定資産					
(1) 特許権		53		48	
(2) 商標権		2		3	
(3) ソフトウェア		37		47	
(4) 電話加入権		0		-	
無形固定資産合計		93	1.3	99	1.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		110		201	
(2) 長期貸付金		0		1	
(3) 長期前払費用		21		38	
(4) 敷金保証金		96		132	
(5) その他		-		20	
投資その他の資産合計		228	3.1	393	4.3
固定資産合計		421	5.8	679	7.5
資産合計		7,255	100.0	9,077	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			246		89
2. 未払金			180		120
3. 未払費用			13		15
4. 未払法人税等			718		917
5. 未払消費税等			85		54
6. 預り金			23		27
流動負債合計			1,268	17.5	1,226
固定負債					
1. 繰延税金負債			5		38
固定負債合計			5	0.1	38
負債合計			1,273	17.6	1,265
(資本の部)					
資本金	* 1		971	13.4	999
資本剰余金					
1. 資本準備金		815		842	
資本剰余金合計			815	11.2	842
利益剰余金					
1. 利益準備金		1		1	
2. 任意積立金					
別途積立金		1,500		3,000	
3. 当期末処分利益		2,668		2,889	
利益剰余金合計			4,169	57.5	5,891
その他有価証券評価差額 金	* 2		25	0.3	79
資本合計			5,981	82.4	7,812
負債及び資本合計			7,255	100.0	9,077

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			7,345	100.0		7,611	100.0
売上原価							
1. 期首製品たな卸高		91			14		
2. 当期製品仕入高		2,289			2,317		
計		2,380			2,332		
3. 期末製品たな卸高		14	2,365	32.2	12	2,320	30.5
売上総利益			4,979	67.8		5,290	69.5
販売費及び一般管理費	*1,2		1,701	23.2		1,516	19.9
営業利益			3,278	44.6		3,774	49.6
営業外収益							
1. 受取利息		0			0		
2. 有価証券利息		0			0		
3. 受取配当金		1			2		
4. 生命保険配当金収入		-			0		
5. 団体保険解約差益		1			-		
6. 雑収入		0	3	0.1	0	3	0.1
営業外費用							
1. 新株発行費		7			5		
2. 雑損失		0	7	0.1	0	5	0.1
経常利益			3,273	44.6		3,773	49.6
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		6	6	0.1	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損		0			4		
2. 固定資産売却損		-			1		
3. たな卸資産除却損		4			0		
4. 減損損失	*3	-	4	0.1	21	28	0.4
税引前当期純利益			3,275	44.6		3,745	49.2
法人税、住民税及び事業税		1,197			1,499		
法人税等調整額		15	1,212	16.5	40	1,459	19.2
当期純利益			2,063	28.1		2,286	30.0
前期繰越利益			605			603	
当期末処分利益			2,668			2,889	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,275	3,745
減価償却費		76	89
長期前払費用償却額		5	11
繰延資産償却額		7	5
減損損失		-	21
受取利息及び受取配当金		1	2
有価証券利息		0	0
保険解約差益		1	-
有形固定資産除却損		0	4
有形固定資産売却損		-	1
投資有価証券売却益		6	-
売上債権の増減額(増加:)		395	647
たな卸資産の増減額(増加:)		75	2
その他流動資産の増減額(増加:)		19	3
仕入債務の増減額(減少:)		8	156
その他流動負債の増減額(減少:)		122	64
未払消費税等の増減額(減少:)		5	30
役員賞与の支給額		23	34
小計		3,152	4,243
利息及び配当金の受取額		1	2
法人税等の支払額		1,238	1,293
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,915	2,952

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		1,999	-
有価証券の売却による収入		1,999	-
有形固定資産の取得による支出		36	172
無形固定資産の取得による支出		32	41
投資有価証券の売却による収入		23	-
敷金保証金の差入による支出		33	36
敷金保証金の返還による収入		0	0
保険解約による収入		63	-
その他		26	49
投資活動によるキャッシュ・フロー		41	300
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		35	55
株式の発行による支出		7	5
配当金の支払額		307	528
財務活動によるキャッシュ・フロー		279	478
現金及び現金同等物の増加額		1,594	2,173
現金及び現金同等物の期首残高		4,091	5,685
現金及び現金同等物の期末残高	* 1	5,685	7,859

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月18日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月18日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			2,668		2,889
利益処分額					
1. 配当金		530		817	
2. 役員賞与金		34		45	
(うち監査役賞与金)		(1)		(2)	
3. 任意積立金					
別途積立金		1,500	2,064	1,300	2,162
次期繰越利益			603		727

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 3～15年 工具器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 定額法(8年)を採用しております。 商標権 定額法(10年)を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は21百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「原稿寄稿料」及び「生命保険配当金収入」は、営業外収益総額の100分の10以下であるため営業外収益の「雑収入」に含めて表示いたしました。なお、当事業年度において「雑収入」に含めて表示した「原稿寄稿料」及び「生命保険配当金収入」の各々の金額は、0百万円及び0百万円でありま す。	(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「生命保険配当金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「生命保険配当金収入」の金額は0百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)												
<p>* 1 . 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">115,560株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">62,363株</td> </tr> </table> <p>* 2 . 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は25百万円であり ます。</p>	授権株式数	普通株式	115,560株	発行済株式総数	普通株式	62,363株	<p>* 1 . 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">231,120株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">125,800株</td> </tr> </table> <p>* 2 . 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は79百万円であり ます。</p>	授権株式数	普通株式	231,120株	発行済株式総数	普通株式	125,800株
授権株式数	普通株式	115,560株											
発行済株式総数	普通株式	62,363株											
授権株式数	普通株式	231,120株											
発行済株式総数	普通株式	125,800株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>* 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,067百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,067百万円</p> <p>* 3 . 減損損失</p> <p style="text-align: center;">-</p>	役員報酬	103百万円	給料手当及び賞与	120百万円	減価償却費	21百万円	研究開発費	1,067百万円	<p>* 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は74%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">850百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">850百万円</p> <p>* 3 . 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社(千代田区飯田橋)</td> <td>事業用資産</td> <td>建物 工具器具備品 電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は研究開発型のファブレス半導体メーカーとして単一の事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、全体を一つのキャッシュフロー生成単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社は、平成17年12月15日開催の取締役会において、本店所在地を変更することを決議いたしました。</p> <p>上記の事業用資産につきましては、本社移転に伴う工事等において、当初の予定よりも早期に除却及び売却する設備として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物13百万円、工具器具備品7百万円、電話加入権0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額(販売予定価額)により測定しております。</p>	役員報酬	103百万円	給料手当及び賞与	162百万円	減価償却費	19百万円	研究開発費	850百万円	場所	用途	種類	本社(千代田区飯田橋)	事業用資産	建物 工具器具備品 電話加入権
役員報酬	103百万円																						
給料手当及び賞与	120百万円																						
減価償却費	21百万円																						
研究開発費	1,067百万円																						
役員報酬	103百万円																						
給料手当及び賞与	162百万円																						
減価償却費	19百万円																						
研究開発費	850百万円																						
場所	用途	種類																					
本社(千代田区飯田橋)	事業用資産	建物 工具器具備品 電話加入権																					

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
*1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	*1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,185百万円	現金及び預金勘定 4,859百万円
有価証券勘定 3,499百万円	有価証券勘定 2,999百万円
<u>現金及び現金同等物 5,685百万円</u>	<u>現金及び現金同等物 7,859百万円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	3	1	1	合計	3	1	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	5	2	2	合計	5	2	2
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具器具備品	3	1	1																						
合計	3	1	1																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具器具備品	5	2	2																						
合計	5	2	2																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 0百万円	1年内 1百万円																								
1年超 1百万円	1年超 2百万円																								
合計 1百万円	合計 3百万円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 2百万円	支払リース料 1百万円																								
減価償却費相当額 2百万円	減価償却費相当額 1百万円																								
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	67	110	43
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67	110	43
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,499	1,499	0
	社債	-	-	-
	その他	1,999	1,999	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,499	3,499	0
合計		3,567	3,610	42

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
23	6	-

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	1,500	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	2,000	-	-	-
合計	3,500	-	-	-

当事業年度（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	67	201	134
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67	201	134
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,999	2,999	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	2,999	0
	合計	3,067	3,201	134

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	3,000	-	-	-
合計	3,000	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社は、退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社は、退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
評価用基板期末たな卸未計上額	6	11
減価償却費損金算入超過額	8	12
一括償却資産損金算入超過額	3	3
長期前払費用償却費損金算入超過額	0	-
未払事業税否認	53	71
未払事業所税損金不算入	0	0
賞与引当金繰入超過額	1	1
未払費用否認	0	6
未払新株発行費否認	0	-
減損損失	-	8
繰延税金資産計	74	115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17	54
繰延税金負債計	17	54
繰延税金資産の純額	57	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
試験研究費の特別控除	3.4%
評価性引当額の減少	0.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%

当事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳については、当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	95,368円52銭	1株当たり純資産額	61,746円26銭
1株当たり当期純利益	32,607円20銭	1株当たり当期純利益	17,859円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31,878円77銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17,539円78銭
<p>当社は、平成16年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	67,767円67銭	1株当たり純資産額	47,684円26銭
1株当たり当期純利益	22,690円29銭	1株当たり当期純利益	16,303円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22,148円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15,939円39銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,063	2,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	34	45
(うち利益処分による役員賞与金)	(34)	(45)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,028	2,241
期中平均株式数(株)	62,220.46	125,485.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,421.8	2,284.9
(うち新株予約権)	(1,421.8)	(2,284.9)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議 新株予約権 (新株予約権の数710個) 普通株式710株 (平成18年3月31日現在)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>平成17年2月15日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成17年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割します。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 62,363株</p> <p>分割方法 平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合を持って分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 33,883円84銭</td> <td>1株当たり純資産額 47,684円26銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 11,345円14銭</td> <td>1株当たり当期純利益 16,303円60銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 11,074円03銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 15,939円39銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 33,883円84銭	1株当たり純資産額 47,684円26銭	1株当たり当期純利益 11,345円14銭	1株当たり当期純利益 16,303円60銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 11,074円03銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 15,939円39銭	<p>該当事項はありません。</p>
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 33,883円84銭	1株当たり純資産額 47,684円26銭								
1株当たり当期純利益 11,345円14銭	1株当たり当期純利益 16,303円60銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 11,074円03銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 15,939円39銭								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		アサヒビール株式会社	1,000	1
		株式会社アパールデータ	160,000	200
		計	161,000	201

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		NECリースコマーシャルペーパー	1,000	999
		みずほフィナンシャルグループコ ーシャルペーパー	1,000	999
		東銀リースコマーシャルペーパー	1,000	999
		計	3,000	2,999

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	36	-	36 (13)	-	-	3	-
工具器具備品	182	78	42 (7)	217	122	52	95
建設仮勘定	-	91	-	91	-	-	91
有形固定資産計	218	170	79 (20)	309	122	56	186
無形固定資産							
特許権	60	2	-	63	14	7	48
商標権	2	1	-	4	1	0	3
ソフトウェア	82	35	26	92	44	25	47
電話加入権	0	-	0 (0)	-	-	-	-
無形固定資産計	146	39	26 (0)	159	60	33	99
長期前払費用	26	28	0	53	15	5	38
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	増加額	設計開発用機材の購入による増加	72百万円
	増加額	管理用機材及び什器の購入による増加	6百万円
建設仮勘定	増加額	本社移転に係る工事等による増加	91百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		971	27	-	999
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注1）（株）	(62,363)	(63,437)	(-)	(125,800)
	普通株式（注2）（百万円）	971	27	-	999
	計（株）	(62,363)	(63,437)	(-)	(125,800)
	計（百万円）	971	27	-	999
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（注2）（百万円）	815	27	-	842
	計（百万円）	815	27	-	842
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（百万円）	1	-	-	1
	別途積立金（注3）（百万円）	1,500	1,500	-	3,000
	計（百万円）	1,501	1,500	-	3,001

（注）1．既発行済株式の増加理由

平成17年2月15日開催の取締役会において、平成17年5月20日付をもって、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割することを決議し、既発行株式数が62,363株増加いたしました。

また、ストックオプションの権利行使により平成17年4月に402株、平成17年6月に316株、平成17年7月に68株、平成17年10月に136株、平成17年12月に4株、平成18年1月に148株増加いたしました。

2．資本金及び資本準備金の増加理由

平成17年4月の402株、平成17年6月の316株、平成17年7月の68株、平成17年10月の136株、平成17年12月の4株、平成18年1月の148株の各ストックオプションの行使による行使金額の払込により資本金及び資本準備金が増加いたしました。これによる資本金及び資本準備金の増加額は、27百万円であります。

3．前事業年度の利益処分により、任意積立金が1,500百万円増加いたしました。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	10
普通預金	4,839
別段預金	4
郵便貯金	5
小計	4,858
合計	4,859

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
緑屋電気株式会社	293
岡谷エレクトロニクス株式会社	29
インターニックス株式会社	49
株式会社アパールデータ	5
その他	1
合計	378

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,026	7,991	8,639	378	95.8	32

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額（百万円）
特定用途向LSI（ASSP）	12
合計	12

ニ．貯蔵品

品目	金額（百万円）
販促物貯蔵品	0
切手、収入印紙等	0
合計	0

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
エー・ディ・エム株式会社	47
ローム株式会社	3
株式会社シェッジ	14
徳永隆治	14
ファインアーク株式会社	9
その他	0
合計	89

ロ．未払法人税等

区分	金額（百万円）
法人税	609
法人住民税	133
法人事業税	174
合計	917

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株式取扱に関する手数料は、次の場合を除いて無料とします。

株券喪失登録の申請	1件につき	10,000円
	1枚につき	500円

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第11期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月8日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成17年8月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月18日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月18日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。